

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成20年8月28日
【事業年度】	第12期（自平成19年6月1日至平成20年5月31日）
【会社名】	メディアファイブ株式会社
【英訳名】	Media Five Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 英理也
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神三丁目14番31号 天神リンデンビル2階
【電話番号】	092-761-0078
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉行 亮二
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神三丁目14番31号 天神リンデンビル2階
【電話番号】	092-761-0078
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉行 亮二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月
売上高	(千円)	546,603	582,436	776,606	961,289	1,091,568
経常利益	(千円)	13,679	9,084	41,240	30,042	49,267
当期純利益	(千円)	12,748	9,426	30,700	16,131	24,579
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	69,825	69,825	79,325	175,825	175,825
発行済株式総数	(株)	1,033	1,033	1,413	4,468	4,468
純資産額	(千円)	73,153	82,579	132,830	341,697	362,277
総資産額	(千円)	199,470	192,454	280,529	449,459	499,875
1株当たり純資産額	(円)	70,816.24	79,941.87	93,751.18	76,476.52	81,082.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1,000 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	13,012.23	9,125.62	24,482.02	4,234.11	5,501.33
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	(円)	-	-	-	4,187.94	-
自己資本比率	(%)	36.7	42.9	47.2	76.0	72.5
自己資本利益率	(%)	20.7	12.1	28.6	6.8	7.0
株価収益率	(倍)	-	-	-	17.2	11.1
配当性向	(%)	-	-	-	-	18.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	7,821	32,192	25,616	38,823
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	478	8,728	32,837	7,869
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	-	7,352	10,333	133,821	-
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	-	82,171	115,969	242,569	273,523
従業員数 [外、平均契約社員数]	(人)	15 [84]	35 [89]	88 [107]	132 [98]	139 [81]

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。

- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第 8 期から第10期においては新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第12期においては新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため、記載しておりません。
- 6 第 8 期から第10期までの株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
- 7 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
- 8 第10期から、改正後の「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年 1月31日 企業会計基準第 2 号）及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年 1月31日 企業会計基準適用指針第 4 号）を適用しております。
- 9 第10期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日）を適用しております。
- 10 第 9 期から第11期の財務諸表については、証券取引法第193条の 2 の規定に基づき、第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第 8 期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 11 当社は、平成18年 7 月16日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成8年6月	福岡県福岡市東区西戸崎において、S I事業（ソフトウェアの開発受託）を目的として有限会社メディアファイブを設立（資本金5,000千円）。
平成9年8月	メディアファイブ株式会社に組織変更。
平成12年12月	本社を福岡県福岡市中央区天神へ移転。 一般労働者派遣事業許可を取得（許可・指定番号：般40 - 01 - 0197）。 S E S事業（I Tエンジニアの提供）を開始。
平成13年1月	その他事業として、有料研修サービスを開始（平成16年12月より無料化し、平成17年5月に有料研修サービス終了）。
平成16年3月	その他事業として、ネットワークセキュリティ製品のサポート窓口業務受託、サーバの提供及び保守・運用サービスを開始。
平成18年10月	福岡証券取引所Q - B o a r d市場に株式を上場。
平成19年5月	プライバシーマーク付与認定（認定番号：第A822294（01）号）。
平成19年11月	事業拡大のため、東京都千代田区麹町に東京営業所を新設。
平成20年1月	その他事業として、I Tエンジニア育成事業を開始。

3【事業の内容】

当社は、主に九州地域のコンピュータ会社等を対象として、ソフトウェア開発に関するITエンジニアの提供及び業務受託を主事業としております。

当社の特徴としては、毎月、主に「ニート」や「フリーター」も含む未経験者を研修生として採用し、研修後に従業員又は契約社員として雇用することで、安定的に多くのITエンジニアを提供できる点が挙げられます。また、研修においては、短期間（OJT¹を含み約6ヶ月程度）で、顧客が求めるITエンジニアの養成が可能な独自の研修システムを有している点も挙げられます。主な研修項目は、以下のとおりであります。

- ・テクニカルスキル：実践を想定したプログラミング・ネットワーク技術の習得
- ・ヒューマンスキル：プロジェクトの遂行上重要であるコミュニケーション能力・モラルの養成

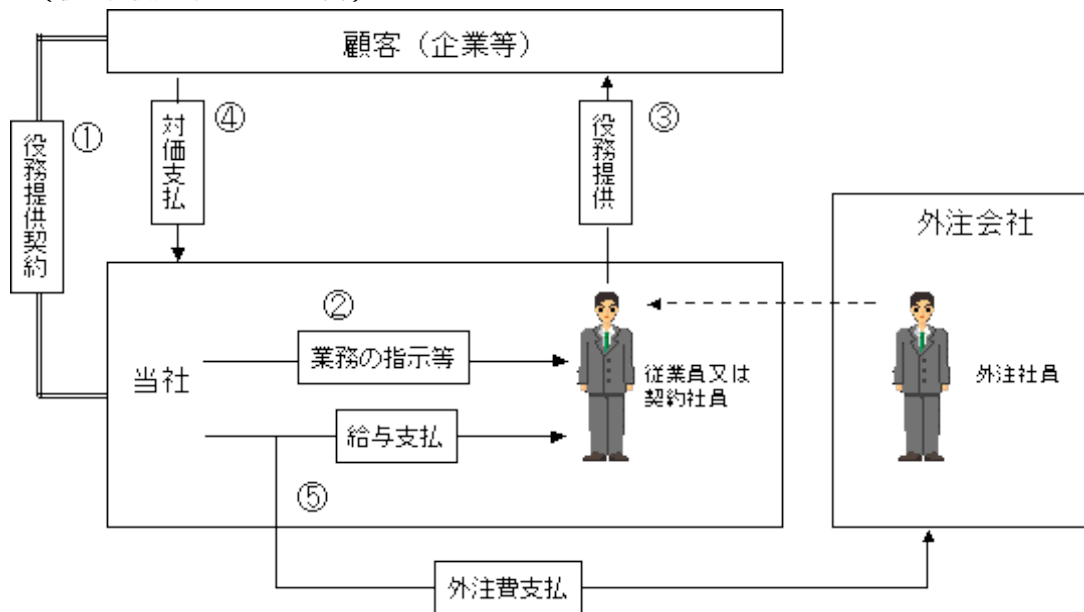
事業の種類は、以下のとおりであります。

(1) SES²（System Engineering Service）事業

SES事業は、プログラマー³、システムエンジニア⁴等のITエンジニアを顧客へ提供し、業務支援を行う事業です。主な対象業務はプログラム製造業務であります。対象システムは多岐にわたる業務用システムで、使用する開発言語も多様なものであります。受注形態は「役務提供契約」、労働者派遣法（許可・指定番号：般40-01-0197）に基づく「人材派遣契約」があります。

役務提供契約は、主に顧客先に常駐する形で、当社の従業員、契約社員又は外注社員が役務を提供する受注形態です（下図参照）。

（役務提供契約のスキーム図）



当社と顧客との間で役務提供契約を結ぶ。

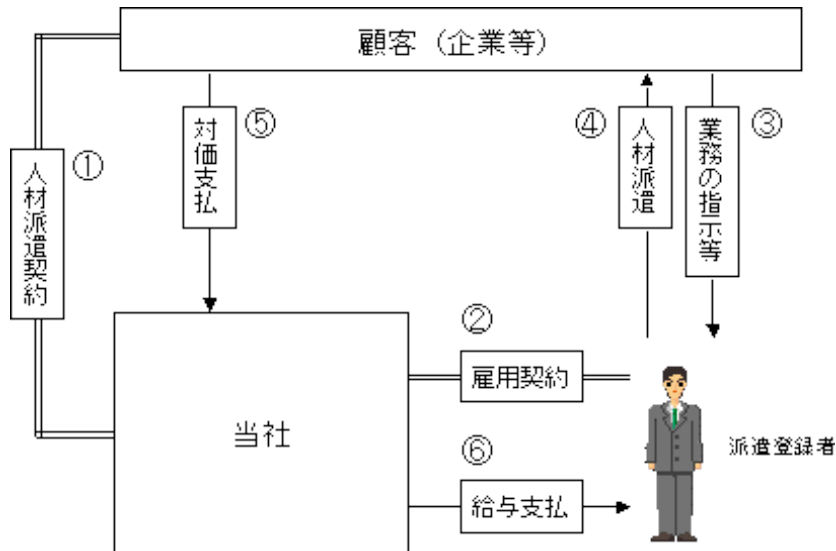
従業員、契約社員又は外注社員に対し、当社から業務の指示等が行われる。

従業員、契約社員又は外注社員が顧客先に常駐し、役務を提供する。

作業時間に応じた対価が、顧客から当社に支払われる。

当社から従業員又は契約社員に給与が支払われる。外注社員に関しては、外注会社に外注費が支払われる。

人材派遣契約は、主に顧客先に常駐させる形で、当社の派遣登録者を派遣する受注形態です（下図参照）。
（人材派遣契約のスキーム図）



当社と顧客との間で人材派遣に関する契約を結ぶ、
当社と派遣登録者の間で雇用契約を結ぶ、
顧客から派遣登録者に対し、業務の指示等が行われる。
派遣登録者が顧客先に常駐し、役務を提供する。
作業時間に応じた対価が、顧客から当社に支払われる。
当社から派遣登録者に給与が支払われる。

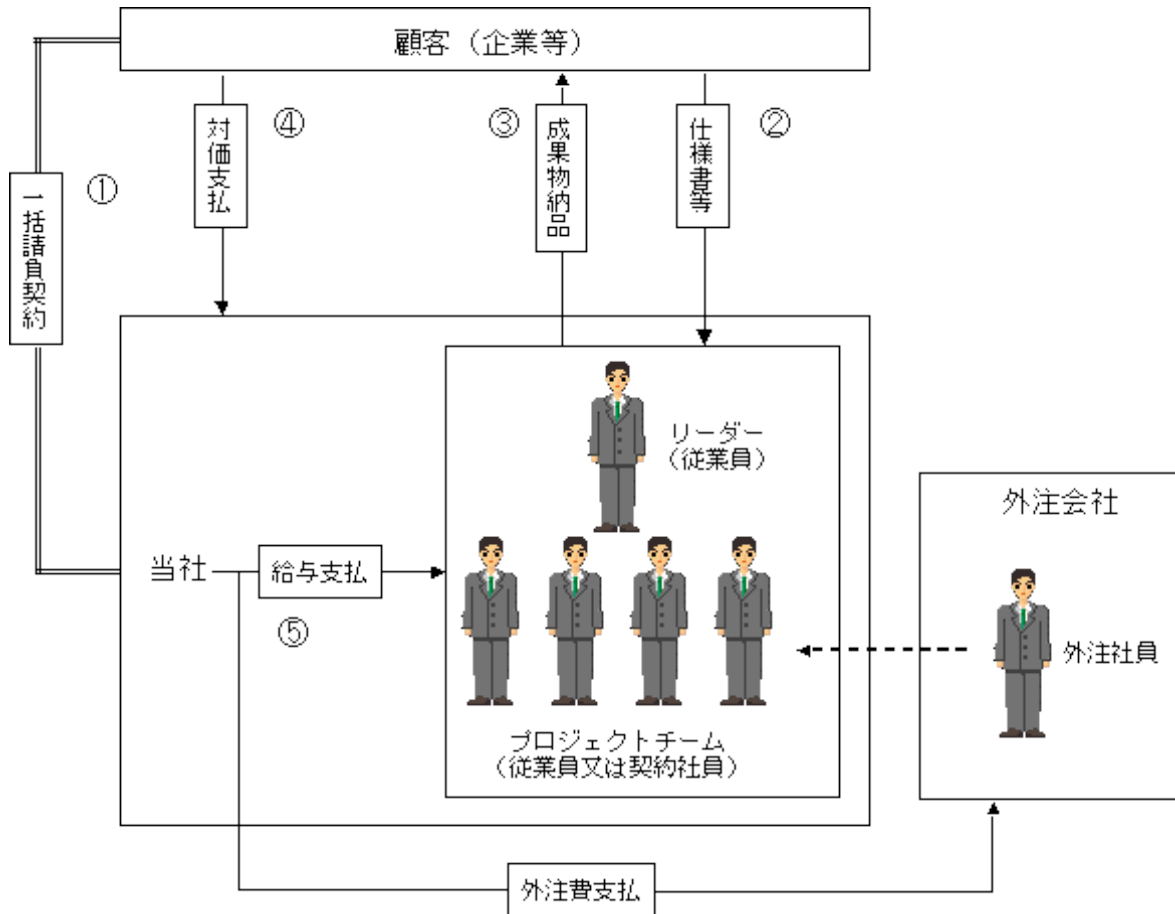
なお、現在の当社の受注形態といたしましては、役務提供契約が主流となっております。

(2) S I⁵ (System Integration) 事業

S I 事業は、顧客が要求するシステムについて、ソフトウェア開発を受託する事業です。対象システムはWeb系の各種ネットワークシステム、半導体製造業向けFA⁷ (Factory Automation) システム等で、開発言語はJava⁸、C⁹等の言語が主流であります。

受注形態は、顧客から提示される仕様書に従ってソフトウェアを開発・納品する一括請負契約です（下図参照）。

（一括請負契約のスキーム図）

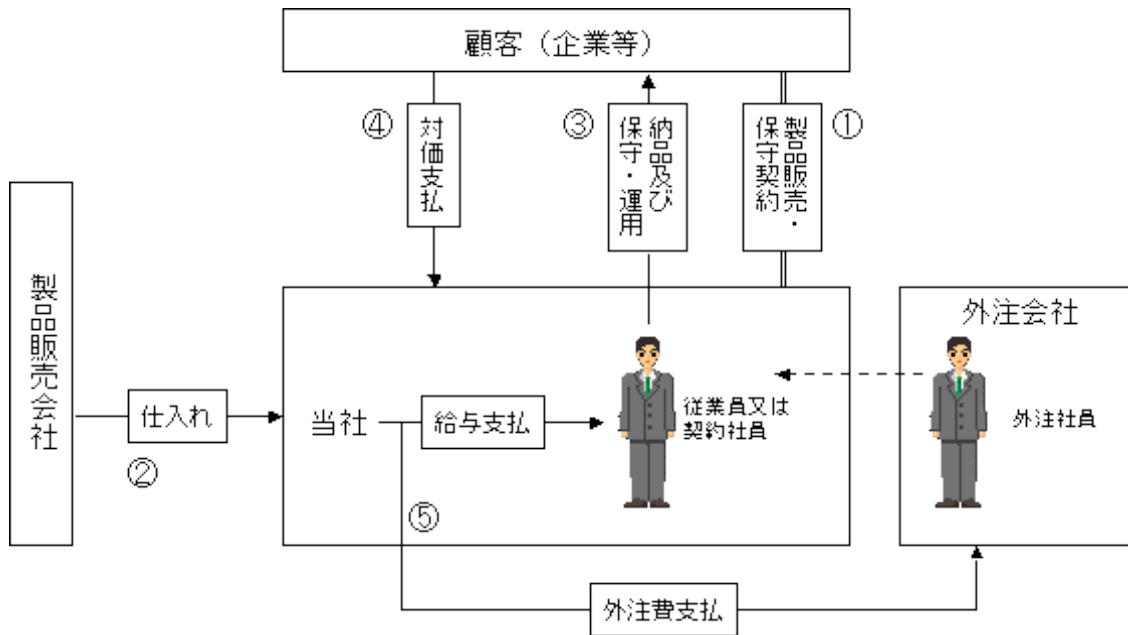


当社と顧客との間で開発受託に関する契約を結ぶ。
顧客からソフトウェアの開発に関する仕様書等が提示される。
社内でプロジェクトチームが編成され、主に社内で開発が行われる。ソフトウェア完成後は、顧客へ納品する。
顧客の検収後、納品されたソフトウェアに対する対価が、顧客から当社に支払われる。
当社から従業員又は契約社員に給与が支払われる。外注社員に関しては、外注会社に外注費が支払われる。

(3) その他事業

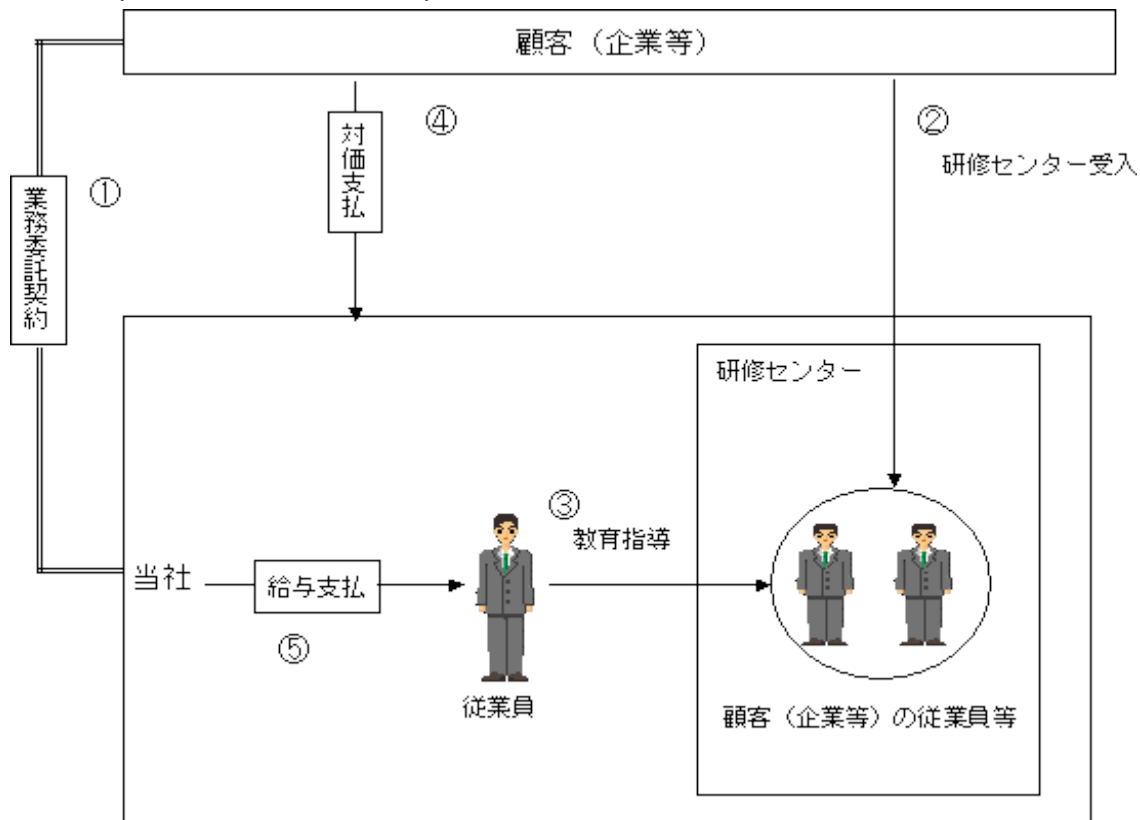
その他事業は、サーバの提供及び保守・運用サービスの提供を行う事業と、ITエンジニア育成事業です。
サーバの提供及び保守・運用サービスの提供については、受注形態は製品販売・保守契約であります（下図参照）。

（製品販売・保守契約のスキーム図）



当社と顧客の間で製品販売及び保守・運用に関する契約を結ぶ。
製品販売会社から製品を仕入れる。
当社にて設定等を行い、顧客に納品する。納品後は、従業員、契約社員又は外注社員により保守・運用が行われる。
製品販売及び保守・運用に対する対価が、顧客から当社に支払われる。
当社から従業員又は契約社員に給与が支払われる。外注社員に関しては、外注会社に外注費が支払われる。

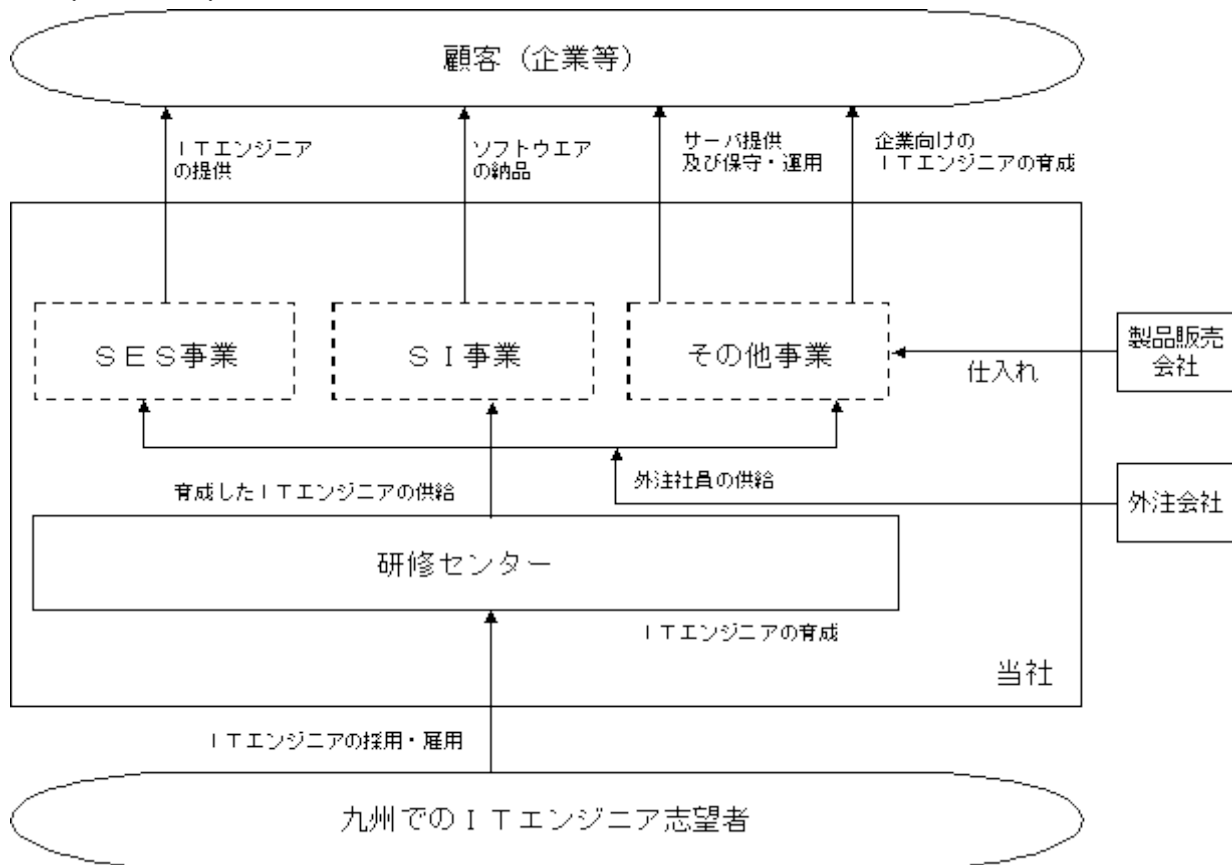
ITエンジニア育成事業については、受注形態は業務委託契約であります（下図参照）。
（業務委託契約のスキーム図）



当社と顧客の間で業務委託に関する契約を結ぶ。
顧客の従業員等を研修センターに受入れる。
当社の従業員が顧客の従業員等に対し、教育指導を行う。
業務委託に対する対価が、顧客から当社に支払われる。
当社から従業員に給与が支払われる。

以上の3つの事業をまとめると、以下のとおりとなります。

(事業系統図)



(用語解説)

ご参考まで、本書に記載されている専門用語等について、以下解説いたします。

1 O J T

On the Job Trainingの略。職場において、実際の作業に携わることで、上司や先輩から職務上の訓練教育を受けること。

2 S E S

System Engineering Serviceの略。I Tエンジニアが顧客先に常駐し、業務支援を行うこと。

3 プログラマ

Java等のプログラミング言語を用いてソフトウェアを制作する人のこと。

4 システムエンジニア

略称S E (System Engineer)。コンピュータシステムの設計や開発プロジェクトの管理等を行う技術者のこと。

5 S I

System Integrationの略。顧客の業務内容の分析、最適な情報システムの企画・提案、構築、運用等の一連の業務を一括して請け負うこと。

6 W e b

一般的には“くもの巣”を指すが、現代の情報化時代においては、インターネットでの通信網を指す。

7 F A

Factory Automationの略。コンピュータ制御技術を用いて工場での製造プロセスを自動化すること。

8 Java

米国Sun Microsystems, Inc.が開発したインターネット用のプログラミング言語。

9 C

米国Microsoft Corporationが開発した、同社のMicrosoft.NET環境向けソフトウェアの開発に用いるプログラミング言語。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
139[81]	27.8	2.0	3,352

(注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、原油価格の高騰や米国経済の失速懸念から、景気の先行きに対する不透明感が広がっております。また、堅調な内需の拡大や、企業収益の改善に伴う設備投資の増加で、景気回復基調で推移してはりましたが、内需の伸びも停滞しつつあり、踊り場の局面をみせております。

当社の属する情報サービス業界におきましては、全般的な民間企業の収益改善を受け、広範な分野・業種で設備投資の活性化の兆しがみられる中、ITエンジニアの人材不足の傾向は強いものの、企業のIT投資へのコスト意識の高まりと、とりわけ優秀なITエンジニアを求める傾向が強くなっており、競争激化の状況が続くものと考えられます。

このような環境の中、当社では主力であるSES事業を中心に、ITエンジニア志望の未経験者の獲得、ITエンジニア育成のカリキュラムの充実及び営業力の強化を行い、事業基盤の拡大に努めました。また、東京ビッグサイトで開催された日経BP社主催の「IT pro EXPO 2008」に出展し、ITエンジニア育成事業開始のプレゼンテーションとSI事業の九州におけるオフショア開発の優位性のアピールを行い、情報サービス業界の首都圏集中に対応する取り組みを強化しました。

以上の結果、当事業年度における当社売上高は1,091,568千円（前事業年度比13.6%増）、売上総利益371,046千円（同12.7%増）、営業利益49,033千円（同6.1%増）、経常利益49,267千円（同64.0%増）、当期純利益24,579千円（同52.4%増）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

SES事業

SES事業においては、前事業年度末の稼働者数182名からスタートし、182名から200名の間で推移いたしました。また、資格取得をはじめとしたITエンジニアの価値向上に努めました。当社では、Oracle社認定試験の取得を重要視しており、平成20年5月31日現在、Oracle Master Gold資格取得者13名を始め、正社員の約41.0%のITエンジニアがOracle社認定試験の資格を保有している状況です。取引先としては、地元企業を中心に70社の企業と取引するとともに、首都圏企業との取引も増え、引き続き業容の拡大、収益性の向上に取り組んでおります。その結果売上高は1,067,829千円（同14.9%増）、売上総利益は362,692千円（同13.2%増）となりました。

SI事業

SI事業においては、九州地区の取引先から継続的に受注することができたことと、プロジェクト管理を徹底したことにより、売上総利益率の向上を図ることができました。また、東京営業所を中心に首都圏への営業を強化し、SI案件の獲得に向けた動きを行っております。しかし、当事業年度においては、大型案件の獲得には結びついておりません。その結果売上高は21,892千円（同6.1%減）、売上総利益は7,548千円（同0.4%増）となりました。

その他事業

その他事業においては、現在の事業規模及び今後の成長性を勘案して、平成19年6月をもってネットワーク製品のサポート窓口業務から撤退いたしました。また、平成20年1月よりITエンジニア育成事業を開始いたしました。しかし、当事業年度においては、業績に与える影響は軽微であります。その結果売上高は1,847千円（同78.3%減）、売上総利益は805千円（同42.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、273,523千円と前事業年度末に比較し、30,953千円増加しております。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は38,823千円（前事業年度比51.6%増）となりました。これは、売上債権の増加額19,567千円等があったものの、税引前当期純利益47,808千円、未払費用の増加額17,556千円及びたな卸資産の減少額4,875千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7,869千円(同76.0%減)となりました。これは、有形・無形固定資産の取得による支出4,680千円、敷金及び保証金の支払による支出3,188千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュフローはありません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	前年同期比(%)
S E S 事業(千円)	705,137	115.8
S I 事業(千円)	14,343	90.8
その他事業(千円)	1,041	14.6
合計(千円)	720,522	114.0

(注) 1 上記の金額は売上原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 その他事業については、ネットワークセキュリティ製品のサポート窓口業務請負、サーバ提供及び保守・運用サービス、ITエンジニア育成事業の金額を記載しております。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
S E S 事業(千円)	1,149,104	112.5	371,579	128.0
S I 事業(千円)	19,892	126.3		
その他事業(千円)	1,023	13.9	17	1.9
合計(千円)	1,170,019	112.1	371,597	126.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他事業については、ネットワークセキュリティ製品のサポート窓口業務請負、サーバ提供及び保守・運用サービス、ITエンジニア育成事業の金額を記載しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	前年同期比(%)
S E S 事業(千円)	1,067,829	114.9
S I 事業(千円)	21,892	93.9
その他事業(千円)	1,847	21.7
合計(千円)	1,091,568	113.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他事業については、ネットワークセキュリティ製品のサポート窓口業務請負、サーバ提供及び保守・運用サービス、ITエンジニア育成事業の金額を記載しております。

3【対処すべき課題】

当社の主要事業であるSES事業及びSI事業を取り巻く情報サービス業界を全般的にながめると、競争激化の傾向にあります。当社が優位性を確保するためには、以下のような課題に対処していく必要があると考えています。

(1) 人材の確保

当社の主要事業であるSES事業及びSI事業においては、技術の高度化やシステムの複雑化に対応できる優秀な人材の確保が必要であると認識しております。

当社は、このような課題に対処するために、平成21年5月期から人事本部を設立し、採用の強化、教育の強化、人材の流出防止に努める方針であります。採用の強化に関しましては、企業ブランドの確立を第一に、求人広告や大学・専門学校等訪問の積極化、ホームページの充実等に取り組んでまいります。教育の強化に関しましては、講師の拡充、ニーズの高い先端技術やコミュニケーション能力の研修カリキュラムへの取り込み等に取り組んでまいります。人材の流出防止に関しましては、報酬制度の改善、福利厚生の実施、交流イベント等の全社的なコミュニケーションの推進に取り組んでまいります。

(2) 営業・採用地域の拡大

当社は、福岡県福岡市を中心に営業・採用活動を行っていたため、稼働しているITエンジニアの85%以上が福岡県に集中しております。このため地域依存リスクが高く、今後の収益拡大が限定的になる可能性があることを認識しております。

当社は、このような課題に対処するために、平成19年11月に東京営業所を開設し、首都圏を中心に営業活動を強化いたしました。今後も、主要地域への拠点展開及び営業・採用活動の強化に取り組んでいく方針であります。

(3) プロジェクト管理の強化

当社のSI事業においては、顧客の要求する品質・性能のソフトウェアを定められた期日に納める必要があるため、当社内での生産工程の非効率化や工程遅延により、プロジェクト（案件）の採算性が悪化する可能性があることを認識しております。

当社は、このような課題に対処するために、過去の失敗事例やノウハウを蓄積したマニュアルの閲覧・徹底、見積りの精度向上、全社的な進捗会議の開催頻度の増加等により、プロジェクト管理の強化に取り組んでいく方針であります。

(4) 採算性の高い案件の獲得

当社の主要事業であるSES事業とSI事業では、後者の方が、上記(3)の採算性悪化リスクはあるものの、当社内での生産性を高めることで、前者以上に高い利益率を確保できる可能性があるだけでなく、リーダークラスのITエンジニア育成及びITエンジニアの帰属意識の醸成に良好な影響を与えていると考えております。したがって、今後の企業価値向上のためには、後者の案件も積極的に取り込んでいく必要があることを認識しております。

当社は、このような課題に対処するために、SI事業における営業活動の強化だけでなく、SES事業にて顧客先で常駐しているITエンジニアに対し営業意識を醸成することにより、SI事業の社内開発案件の獲得を推進していく方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、当社としては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項以外を慎重に判断した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成20年8月28日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業について

人材の確保について

当社の主要事業であるSES事業及びSI事業においては、ITエンジニアによる役務及び生産活動が収益の源泉となっており、人材の採用、育成及び流出防止が重要な課題であると考えております。当社におきましては、採用活動の積極化、研修カリキュラムの充実、全社的なコミュニケーションの積極化等に取り組む方針であります。

しかしながら、他の業界への人材流出等の雇用環境の変化があった場合、当社が求める人材が計画どおり採用できなかった場合、又は、採用した人材が育成できず収益への寄与が計画どおりでなかった場合等は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

拠点拡大の事業戦略について

当社は、現在、福岡県福岡市に本社及び研修センター、東京都千代田区に営業所を設置しておりますが、今後の事業戦略としては、その他の主要地域等への事業所及び研修センターの設置により、採用・教育・営業の強化を行う計画であります。

しかしながら、計画どおりに研修センターの設置が行えなかった場合、又は、設立後、計画どおりに採用・教育・営業が行えなかった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

受託開発プロジェクトにおける採算性について

当社のSI事業は、顧客の要求する品質及び性能のソフトウェアを定められた期日に納めることで収益を得る事業であります。当社は、過去において、受注金額の見積りの精査が不十分であったケース、社内生産工程での管理が不十分であったケース等があり、見積り精度の向上やプロジェクト管理の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、技術の高度化やシステムの複雑化、又は、当社のプロジェクト管理の不徹底等により、当社の採算性の悪化及び顧客からの信用失墜等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

事業環境について

当社の主要事業であるSES事業及びSI事業をとりまく情報サービス業界においては、インターネットや携帯電話等の通信インフラの整備・進展も背景とし、企業戦略におけるシステム投資の重要性の認識・意欲は高く、依然、底堅い潜在需要に支えられていると考えております。しかしながら、近年におきましては、短期的な景気悪化、業界内での競争激化に伴い、価格引下げの動きもありました。また、技術の高度化、システムの複雑化に伴い、とりわけ優秀な技術者の慢性的不足という状況も顕著化しております。当社はこのような外部環境のもと、価格面、技術面等での顧客満足度を高めるべく、コスト構造の改善や技術の研鑽に取り組んでおります。

しかしながら、今後、景気悪化等によるシステム投資需要減少による不稼働人員の増大、あるいは価格面、技術面等での優位性の高い他社の台頭等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

労働者派遣法について

当社の主要事業であるSES事業の一般労働者派遣での派遣登録者の派遣について、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）」の規制対象であり、厚生労働大臣より一般労働者派遣事業の許可を受けなければ、派遣登録者の当該派遣事業を営むことができません。当社は、平成12年12月1日より一般労働者派遣事業の許可を得ており、当該許可の次回更新時期は平成20年11月30日であります（許可・指定番号：般40-01-0197）。

しかしながら、今後、派遣業種の変更等の法改正があった場合、又は、欠格要件に抵触することにより許可取り消し等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

社会保険の加入について

当社は、従業員、契約社員、派遣登録者及び研修における有償の奨学生を多く擁しており、社会保険制度の遵守の徹底に取り組んでおります。現在の社会保険加入対象者の加入率は100%であります。

しかしながら、今後、社会保険料率や加入対象範囲等の改定があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他

個人情報の保護について

平成17年4月1日の個人情報保護法の施行も契機とし、様々な業種において個人情報の管理が重要視されるようになりました。人材ビジネスを主要事業とする当社におきましても、個人情報の厳重な管理に取り組むとともに、プライバシーマークを取得しております（認定番号：第A822294（01）号）。

しかしながら、故意、過失等による個人情報の漏洩の発生により、社会的信用の失墜や損害賠償等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

顧客の機密情報の管理について

当社の主要事業であるSES事業やSI事業においては、リリース前のシステム製品の企画・設計情報や導入技術に関する情報を入手したり、顧客が保有する個人情報を取り扱う可能性があります。当社では、従業員、契約社員及び派遣登録者からの誓約書の徴求、外注会社との契約における機密情報の取扱いに関する定め等により、これらの顧客の重要な機密情報の取扱いに細心の注意を払っております。

しかしながら、故意、過失等による情報漏洩の発生により、顧客からの信用失墜や損害賠償請求等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

特定人物への依存について

当社代表取締役社長の上野英理也は、事業戦略の立案、営業の推進、各種業務管理等、当社経営の多岐にわたる部分で役割は大きく、依存度は高いものとなっております。当社では、権限委譲や経営陣の育成等を推進することで、上野英理也に過度に依存しない経営体制の構築を目指しております。

しかしながら、離職や疾病等、何らかの理由により同人の職務執行等が困難となった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

株式の希薄化について

当社は、士気高揚、業績向上等を目的として、当社の取締役、従業員に対して、インセンティブプランとしての新株予約権を発行しております。本書提出日（平成20年8月28日）現在、新株予約権の未行使分である潜在株式は814株、発行済株式総数4,468株に対する割合は18.22%となっております。

今後これらの潜在株式が顕在化することにより、当社株式の価値の希薄化が発生するほか、株式売上の需給環境や当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社は、わが国における一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき財務諸表を作成しております。この財務諸表の作成に当たりましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行っているものがあります。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在（平成20年8月28日）において当社が判断したものであります。

貸倒引当金

当社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能額を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しておりますが、顧客の財務状態が悪化し、その支払い能力が低下した場合には、追加の引当計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額に相違がある場合には、税効果会計に係る会計基準に基づき繰延税金資産・負債を計上しております。

また、繰延税金資産は、将来の課税所得やタックスプランニングに基づき回収可能性について判断しており、繰延税金資産に係る評価性引当は、将来、税務上減算される一時差異及び繰越欠損金等について計上した繰延税金資産のうち、経営者により実現可能性を厳格に判断した上で実現が不確実であると認識される部分について設定しております。

(2) 財政状態の分析

資産

資産合計は499,875千円（前事業年度比50,415千円増）となりました。

主要因は、流動資産における現金及び預金の増加（同30,953千円増）、売掛金の増加（同19,567千円増）によるものですが、これは主に売上の増加によるものであります。また、投資有価証券の評価差額金の計上による減少（同4,000千円減）はあるものの、無形固定資産の増加（同2,368千円増）、敷金及び保証金の増加（同4,391千円増）等により固定資産は53,014千円（同3,209千円増）となりました。

負債

負債合計は137,598千円（前事業年度比29,836千円増）となりました。

流動負債については、未払費用の増加（同17,556千円増）、預り金の増加（同4,621千円増）等により137,598千円（同29,836千円増）となりました。

固定負債については、当事業年度末においては残高はありません。

純資産

純資産合計は362,277千円（同20,579千円増）となりました。

増加の要因は、当期純利益の24,579千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は38,823千円（前事業年度比51.6%増）となりました。これは、売上債権の増加額19,567千円等があったものの、税引前当期純利益47,808千円、未払費用の増加額17,556千円及びたな卸資産の減少額4,875千円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は7,869千円（同76.0%減）となりました。これは、有形・無形固定資産の取得による支出4,680千円、敷金及び保証金の支払による支出3,188千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローはありません。

現金及び現金同等物の期末残高

以上の結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は273,523千円（同12.8%増）となりました。

(4) 経営成績の分析

売上高

S E S 事業においては、前事業年度末の稼働者数182名からスタートし、182名から200名の間で推移いたしました。また、資格取得をはじめとしたITエンジニアの価値向上に努めました。当社では、Oracle社認定試験の取得を重要視しており、平成20年5月31日現在、Oracle Master Gold資格取得者13名を始め、正社員の約41.0%のITエンジニアがOracle社認定試験の資格を保有している状況です。取引先としては、地元企業を中心に70社の企業と取引するとともに、首都圏企業との取引も増え、引き続き業容の拡大、収益性の向上に取り組んでおります。その結果売上高は1,067,829千円（同14.9%増）となりました。

S I 事業においては、九州地区の取引先から継続的に受注することができたことにより、売上高は21,892千円（同6.1%減）となりました。

その他事業においては、現在の事業規模及び今後の成長性を勘案して、平成19年6月をもってネットワーク製品のサポート窓口業務から撤退いたしました。その結果売上高は1,847千円（同78.3%減）となりました。

以上により、全社売上高は1,091,568千円（同13.6%増）となりました。

売上総利益

S E S 事業につきましては、売上高の増加により、売上原価は705,137千円（同15.8%増）となりました。

S I 事業につきましては、プロジェクト管理の徹底によるコスト削減に注力し、売上原価は14,343千円（同9.2%減）となりました。

その他事業につきましては、ネットワーク製品のサポート窓口業務から撤退したことにより、売上原価は1,041千円（同85.4%減）となりました。

以上により、全体の売上原価は720,522千円（同14.0%増）、売上総利益は371,046千円（同12.7%増）となり、売上総利益率は34.0%（同0.3%減）となりました。

営業利益

販売費及び一般管理費は、主に増員に伴う人件費増加等により、322,012千円（同13.8%増）となりました。

営業利益は49,033千円（同6.1%増）となりました。

経常利益

営業外収益は、受取利息及び受取配当金311千円、営業外費用は支払利息77千円となりました。

経常利益は49,267千円（同64.0%増）となりました。

税引前当期純利益

特別利益は、貸倒引当金戻入額により429千円（前事業年度比82.5%減）となりました。

特別損失は、固定資産除却損により1,888千円（前事業年度比122.6%増）となりました。

税引前当期純利益は47,808千円（同51.1%増）となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税は24,075千円（同43.9%増）、法人税等調整額は847千円（同30.5%減）となりました。

当期純利益は24,579千円（同52.4%増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、6,780千円であり、その主要内容は、社用車の購入428千円、社内コンピュータシステム関連設備等の購入2,052千円、自社利用ソフトウェアの購入4,300千円であり、いずれも全社的な設備投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の各事業所の主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	器具及び 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (福岡県福岡市中央区)	本社事務所、設備 及びパソコン等	2,562	2,718	5,402	13,130	23,813	124 [81]
東京営業所 (東京都千代田区)	営業所事務所、設 備及びパソコン等		376		3,188	3,565	15 [0]

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員であり、契約社員数は[]外数で記載しております。

3 その他については、車両運搬具、敷金及び保証金であります。

4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	当事業年度の年間賃借料 (千円)
本社 (福岡県福岡市中央区)	本社事務所	18,064
東京営業所 (東京都千代田区)	営業所事務所	2,878

3【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末に計画しておりました東京営業所(新設)の賃借に係る保証金及び内装設備の増設については、平成19年10月に完成し、11月から使用しております。

また、当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,468	4,468	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	-
計	4,468	4,468	-	-

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権
(平成14年7月29日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成20年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	3	3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20(注)1	20(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 100,000 (注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成21年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割または併合を行う場合、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 行使時に払込をすべき金額は、株式分割または併合を行う場合、及び権利付与日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(時価を下回る払込金額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の発行時において、当社取締役、監査役、従業員の場合、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。また、行使期間内に在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- 4 新株予約権の譲渡及び質入その他の処分はこれを認めないものとする。
- 5 平成18年6月22日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月16日付をもって1株を2株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
(平成18年5月18日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成20年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)1	800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 100,000 (注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成31年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または併合を行う場合、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 行使時に払込をすべき金額は、株式分割または併合を行う場合、及び権利付与日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(時価を下回る払込金額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の発行時において、当社取締役、監査役、従業員の場合権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。
- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

- 5 平成18年6月22日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月16日付をもって1株を2株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成15年6月1日 ～平成16年5月31日 (注)1	65	1,033	5,000	69,825	5,100	34,975
平成17年6月1日 ～平成18年5月31日 (注)2	380	1,413	9,500	79,325	9,690	44,665
平成18年7月16日 (注)3	1,413	2,826	-	79,325	-	44,665
平成18年8月16日 (注)4	140	2,966	7,000	86,325	7,054	51,719
平成18年10月24日 (注)5	1,000	3,966	64,400	150,725	64,400	116,119
平成18年10月25日 ～平成19年5月31日 (注)6	502	4,468	25,100	175,825	25,406	141,525

(注)1 新株引受権の行使

(1) 発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

権利行使者 金子ヤチエ

流動負債における新株引受権から資本準備金への振替額 10千円

(2) 発行価格 200,000円

資本組入額 100,000円

権利行使者 住信iファンド 投資事業組合

流動負債における新株引受権から資本準備金への振替額 90千円

2 新株引受権の行使

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

権利行使者 上野英理也、安田企業投資3号投資事業有限責任組合、東洋ステップアップ1号投資事業有限責任組合

純資産の部における新株引受権から資本準備金への振替額 190千円

3 株式分割(1株を2株に分割)によるものであります。

4 新株予約権、新株引受権の行使

(1) 新株引受権の行使

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 住信iファンド 投資事業組合

純資産の部における新株引受権から資本準備金への振替額 54千円

(2) 新株予約権の行使

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 上野英理也、長濱靖典、村山滋、村山孝、秀島正博、吉行亮二
住信iファンド 投資事業組合

5 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 128,800円
資本組入額 64,400円
払込金総額 128,800千円

6 新株予約権、新株引受権の行使

(1) 新株引受権の行使（平成18年10月25日）

発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
権利行使者 住信iファンド 投資事業組合
純資産の部における新株引受権から資本準備金への振替額 144千円

(2) 新株引受権の行使（平成18年11月2日）

発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
権利行使者 住信iファンド 投資事業組合
純資産の部における新株引受権から資本準備金への振替額 162千円

(3) 新株予約権の行使（平成18年12月14日）

発行価格 100,000円
資本組入額 50,000円
権利行使者 住信iファンド 投資事業組合

(5) 【所有者別状況】

平成20年5月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	2	4	-	-	452	459	-
所有株式数(株)	-	1	16	679	-	-	3,772	4,468	-
所有株式数の割合(%)	-	0.02	0.36	15.20	-	-	84.42	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成20年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
上野 英理也	福岡県福岡市早良区	767	17.17
ジェイエムテクノロジー(株)	福岡県福岡市博多区下川端町3-1	384	8.59
スリープログループ(株)	東京都新宿区西新宿7丁目21-3 西新宿大京ビル	222	4.97
平田 裕一	神奈川県藤沢市	196	4.39
村山 孝	福岡県福岡市早良区	186	4.16
岡内 功	山口県下関市	145	3.25
平田 清美	奈良県桜井市	136	3.04
梅谷 雄一	大阪府大阪狭山市	100	2.24
村山 滋	福岡県宗像市	88	1.97
メディアファイブ社員持株会 理事長 桑原 利典	福岡県福岡市中央区天神三丁目14番31号天神 神リンデンビル2階	84	1.88
計	-	2,308	51.66

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,468	4,468	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,468	-	-
総株主の議決権	-	4,468	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。
旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年7月29日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成14年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
(平成18年5月18日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する配当での利益還元を経営の重要課題と位置づけております。社歴の浅い当社といたしましては、収益基盤の強化・財務安全性の確保と積極的な事業展開に備えるために、内部留保の充実を優先することを基本としてまいりましたが、今後は、事業成長に必要かつ十分な内部留保を維持する政策をとりながら、当社の経営成績及び財政状態等を総合的に判断し、株主の皆様に対し配当での利益還元を積極的に実施していく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年8月27日 定時株主総会決議	4,468	1,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月
最高(円)	-	-	-	199,000	76,000
最低(円)	-	-	-	71,000	55,500

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

なお、平成18年10月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年12月	平成20年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	69,500	70,000	68,000	61,700	65,000	61,000
最低(円)	60,000	61,000	60,500	55,500	60,000	58,500

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	開発本部長	上野 英理也	昭和34年9月17日生	昭和60年4月 タウ技研株式会社(現 株式会社I R I コピテック)入社 昭和63年10月 アイテル株式会社入社 平成6年3月 日本電算株式会社入社 平成8年6月 当社設立、代表取締役社長就任 平成19年6月 当社代表取締役社長兼開発本部長就任(現任)	注3	767
常務取締役	管理本部長	吉行 亮二	昭和45年6月14日生	平成5年4月 株式会社西日本銀行(現 株式会社西日本シティ銀行)入社 平成13年6月 当社入社 平成16年8月 当社監査役就任 平成17年3月 当社監査役退任、管理本部長就任 平成18年8月 当社取締役管理本部長就任 平成19年6月 当社取締役内部監査室長兼管理本部長就任 平成19年9月 当社常務取締役内部監査室長兼管理本部長就任 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長就任(現任)	注3	44
取締役執行役員	人事本部長	長瀨 靖典	昭和43年6月7日生	平成4年4月 株式会社九州リクルート企画(現 株式会社リクルート)入社 平成13年2月 当社入社、アウラ事業部長就任 平成14年8月 当社取締役アウラ事業部長就任 平成16年6月 当社取締役アウラ営業本部長就任 平成19年6月 当社取締役新地域開発担当就任 平成20年6月 当社取締役執行役員人事本部長就任(現任)	注3	80
取締役	-	秀島 正博	昭和31年8月22日生	昭和55年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和59年4月 公認会計士登録 平成7年7月 秀島公認会計士事務所設立 代表者(現任) 平成7年8月 税理士登録 平成11年7月 当社監査役就任 平成16年12月 日本乾溜工業株式会社監査役就任(現任) 平成18年5月 ネットイーグル株式会社監査役就任 平成19年3月 鳥越製粉株式会社監査役就任(現任) 平成20年8月 当社監査役退任、当社取締役就任(現任)	注3	71

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	竹末 長人	昭和12年4月17日生	昭和35年4月 株式会社ヤナセ 入社 平成3年12月 株式会社ヤナセ中国(現 株式会社ヤナセ)専務取締役就任 平成6年12月 株式会社ヤナセ長崎(現 株式会社ヤナセ)専務取締役就任 平成11年12月 同社退社 平成18年1月 当社監査役就任(現任)	注4	18
監査役	-	的野 雅一	昭和18年7月6日生	昭和42年4月 株式会社西日本相互銀行(現 株式会社西日本シティ銀行)入社 平成9年6月 株式会社サニックス常勤監査役就任 平成10年7月 三洋信販株式会社入社 平成15年6月 同社常勤監査役就任 平成20年8月 当社監査役就任(現任)	注5	0
				計		980

- (注) 1 取締役秀島正博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役竹末長人及び監査役的野雅一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成20年8月27日以後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役竹末長人の任期は、平成18年8月18日以後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役的野雅一の任期は、平成20年8月27日以後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員の状況は以下のとおりであります。なお、取締役による兼務は除いております。

氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
桑原 利典	営業本部長
中須 龍二	技術本部長
渡邊 和輝	研修本部長
村山 滋	技術本部技術支援課課長
村山 孝	開発本部課長兼技術本部課長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行っております。また、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

取締役会

取締役会は、取締役5名で構成されております。定時の取締役会は、毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会においては、経営上の重要事項は全て審議され、業績の進捗状況等についても詳細な報告が行われております。

(注)平成20年8月27日開催の定時株主総会の決議により、取締役2名が退任し、新たに社外取締役1名が就任しております。それにより、本書提出日現在、取締役は4名で構成されております。

監査役

当社は監査役制度を採用しており、現在常勤監査役1名、非常勤監査役1名(いずれも社外監査役)の2名体制となっております。監査役は、取締役会に出席して、独立的な立場からの意見具申を行うほか、内部監査や監査法人と連携をとった業務監査及び会計監査を行っております。

内部監査

社長直属の内部監査室(専任者1名)を設置し、年間監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況や職務執行の手続き及び内容の妥当性につき内部監査を実施しております。監査結果は随時社長に報告され、必要に応じて被監査部門に対して是正・改善指導を行っております。

会計監査の状況

当社は会計監査業務をあずさ監査法人に委嘱しております。当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

青木幸光、山根玄生、原田光

(注)原田光は、平成20年6月27日付で退任しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他6名

(注)その他は、会計士補、公認会計士試験合格者等であります。

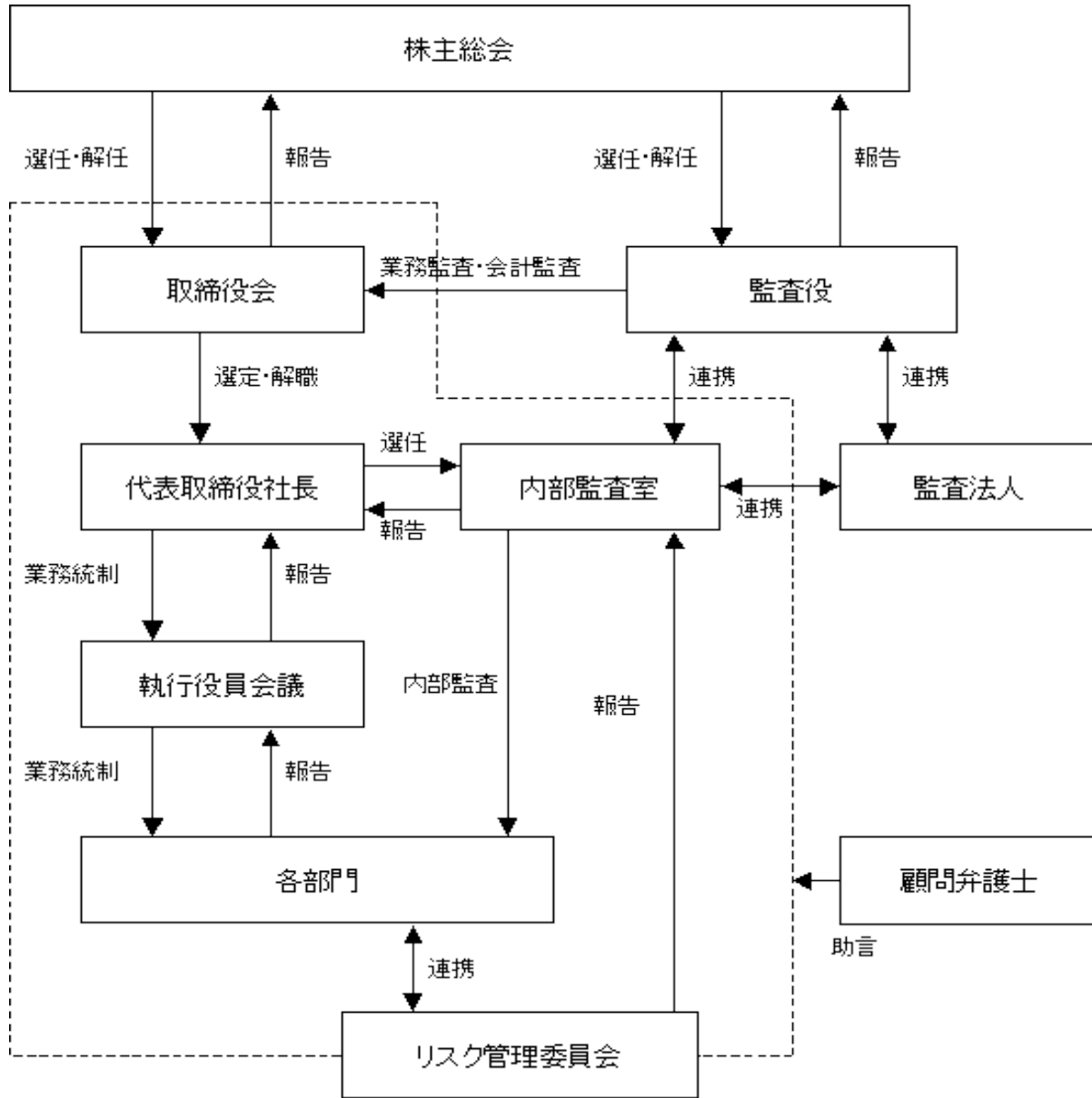
社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、社外取締役は選任しておりません。また、当社の監査役2名は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、監査役竹末長人は、当社株式18株(議決権比率0.40%)、監査役秀島正博は、当社株式71株(議決権比率1.59%)を保有しております。

(注)平成20年8月27日開催の定時株主総会の決議により、社外監査役の秀島正博は監査役を辞任し、社外取締役に就任しております。また、新たに社外監査役としての野雅一氏が就任しております。

当社の業務執行の体制、監査及び内部統制の仕組み



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

平成19年9月28日の取締役会において、会社法（会社法第362条第4項第6号、会社法第362条第5項、会社法施行規則第100条）に基づき、「内部統制システム基本方針」を決議し、同基本方針に従いリスク管理体制の充実強化を図るなど内部統制整備を進めて参りました。また、現状における実施内容を踏まえ、平成20年7月15日に所要の変更を追加決議し、その取り組みも含め整備しております。

内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

- () 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
内部監査室を設置し、当社の内部監査を定期的実施することで、各部門の活動状況が法令及び定款に適合することを確保するとともに、社内諸規程および運用マニュアルに準じて業務が適正及び効率的に行われていることの検証を行う。加えて、代表取締役社長に内部監査状況を報告することで、代表取締役社長は改善指示を行う。また、監査役は重要な会議に積極的に出席するとともに、独立的な意見具申を行うほか、内部監査室や監査法人と連携をとり業務監査や会計監査を行う。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報に関しては、法令や文書管理規程を始めとする社内規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保管及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
全社横断的なリスク状況の監視は、リスク管理委員会を中心に全部署が連携して行うとともに、リスク管理規程及び職務権限規程に基づく権限の範囲内で、各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当委員会が行う。また、リスク管理の観点から、適宜社内規程の制定及び改定を実施する。内部監査室はこれらの適切性、有効性を確認する。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
迅速かつ的確な経営判断を行うため、毎月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また業務の適正な運営と効率化を図るため、取締役会の下に取締役及び各執行役員から組織される執行役員会議を設置することで、職務が常に適正かつ効率的に執行できる体制をとる。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、監査役を専属して補助する使用人は設置しないが、監査役が求めた場合には、独立した内部監査室に属する使用人が監査役を補助する。また、内部監査室の使用人の人事異動及び人事考課に関しては、監査役の同意を得るものとする。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を遅滞、遺漏なく報告する。また、監査役監査に必要とする事項に関しても、適宜報告を行う。
- () その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役社長及び各取締役との意見交換を定期的に行うとともに、当社の重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会を始めその他の重要な会議へ出席する。また、会計監査を行っている監査法人から随時報告を受ける場を設けるとともに、監査に関する情報交換を積極的に行う。
- () 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制
管理本部及び内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制構築を行う。
また、取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。
- () 反社会的勢力排除に向けた体制
管理本部を統括部署とし、反社会的勢力からの利益供与や民事介入等の不当要求に屈しない体制を構築する。新規取引先との取引開始に際しては、外部調査機関を活用し排除を行う。株主の属性判断に際しては、所轄警察署及び福岡県警察本部、顧問弁護士等の外部専門機関と連携することで、反社会的勢力への対策を整備する。また、福岡県企業防衛対策協議会に所属し、定期的に反社会的勢力に対する各種の指導を受けるとともに、情報の共有化を積極的に行う。不良情報等は、管理本部から全社へ伝達することにより、全社的に反社会的勢力に対して有効かつ迅速な対応を図る。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：

社内取締役を支払った報酬	37,590千円
社外取締役を支払った報酬	- 千円
監査役を支払った報酬	4,950千円
計	42,540千円

監査報酬：

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	13,500千円
上記以外の業務に基づく報酬	2,400千円
計	15,900千円

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 取締役の報酬限度額は、平成15年8月29日開催の第7期定時株主総会において年額60,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と承認されております。
3 監査役の報酬限度額は、平成15年8月29日開催の第7期定時株主総会において年額20,000千円以内と承認されております。
4 監査報酬の上記以外の業務は、日本版SOX法対応に関するアドバイスにかかるものであります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議については累積投票に寄らない旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年11月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年6月1日から平成19年5月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年5月31日)		当事業年度 (平成20年5月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		242,569		273,523		
2.売掛金		135,611		155,178		
3.仕掛品		6,545		1,853		
4.貯蔵品		609		426		
5.前払費用		5,705		6,709		
6.繰延税金資産		2,700		3,015		
7.未収入金		7,023		4,472		
8.立替金		-		2,470		
9.その他		145		37		
貸倒引当金		1,255		826		
流動資産合計		399,654	88.9	446,860	89.4	
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		6,849		3,468		
減価償却累計額		2,453	4,395	906	2,562	
(2)車両運搬具				428		
減価償却累計額				35	392	
(3)器具及び備品		7,587		8,672		
減価償却累計額		4,914	2,672	5,577	3,095	
有形固定資産合計			7,067		6,050	1.2
2.無形固定資産						
ソフトウェア			3,033		5,402	
無形固定資産合計			3,033		5,402	1.1
3.投資その他の資産						
(1)投資有価証券			25,800		21,800	
(2)長期前払費用			149		1,083	
(3)繰延税金資産			46		578	
(4)敷金及び保証金			13,708		18,100	
投資その他の資産合計			39,704		41,562	8.3
固定資産合計			49,804		53,014	10.6
資産合計			449,459		499,875	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年5月31日)		当事業年度 (平成20年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		5,805		4,391	
2. 未払金		10,739		14,435	
3. 未払費用		56,240		73,796	
4. 未払法人税等		13,833		17,315	
5. 未払消費税等		13,896		15,790	
6. 預り金		7,247		11,868	
流動負債合計		107,762	24.0	137,598	27.5
負債合計		107,762	24.0	137,598	27.5
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		175,825	39.1	175,825	35.2
2. 資本剰余金					
資本準備金		141,525		141,525	
資本剰余金合計		141,525	31.5	141,525	28.3
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		40		40	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		24,571		49,151	
利益剰余金合計		24,612	5.5	49,192	9.8
株主資本合計		341,962	76.1	366,542	73.3
評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		265		4,265	
評価・換算差額等合計		265	0.1	4,265	0.8
純資産合計		341,697	76.0	362,277	72.5
負債純資産合計		449,459	100.0	499,875	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)		当事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			961,289	100.0	1,091,568	100.0	
売上原価			632,043	65.8	720,522	66.0	
売上総利益			329,246	34.2	371,046	34.0	
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		9,790			19,817		
2. 役員報酬		43,116			38,678		
3. 従業員給与		69,557			78,856		
4. 研修員給与		31,233			17,474		
5. 従業員賞与		10,633			17,270		
6. 法定福利費		17,022			16,894		
7. 福利厚生費		8,956			-		
8. 旅費交通費		9,193			12,946		
9. 備品消耗品費		7,682			-		
10. 地代家賃		14,374			20,967		
11. 減価償却費		3,192			2,956		
12. 業務委託費		972			-		
13. 支払報酬		3,908			-		
14. その他		53,383	283,018	29.4	96,150	322,012	29.5
営業利益			46,227	4.8	49,033	4.5	
営業外収益							
1. 受取利息		42			111		
2. 受取配当金		-	42	0.0	200	311	0.0
営業外費用							
1. 支払利息		192			77		
2. 社債利息		411			-		
3. 株式交付費		4,238			-		
4. 株式公開関連費用		11,327			-		
5. その他		57	16,227	1.7	-	77	0.0
経常利益			30,042	3.1	49,267	4.5	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)		当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
特別利益					
1. 貸倒引当金戻入額		307		429	
2. 保険積立金解約益		2,141	2,448	-	429
特別損失					
固定資産除却損		848	848	1,888	1,888
税引前当期純利益			31,642		47,808
法人税、住民税及び事業税		16,730		24,075	
法人税等調整額		1,219	15,510	847	23,228
当期純利益			16,131		24,579

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)		当事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	-	-	127	0.0
労務費		540,038	85.6	649,149	90.7
外注費		70,859	11.2	43,791	6.1
経費		19,960	3.2	22,762	3.2
当期総製造費用		630,859	100.0	715,830	100.0
期首仕掛品たな卸高		7,729		6,545	
合計		638,588		722,375	
期末仕掛品たな卸高		6,545		1,853	
売上原価		632,043		720,522	

(注) 1 原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価計算による個別原価計算であります。

2 経費の主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
	金額(千円)	金額(千円)
地代家賃	3,263	1,324
減価償却費	763	596
レンタル料	1,998	2,106
旅費交通費	10,281	15,104

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成18年 5月31日残高（千円）	79,325	44,665	44,665	40	8,439	8,480	132,470
事業年度中の変動額							
新株の発行	96,500	96,500	96,500				193,000
新株引受権の行使に伴う新株引受権の振替		360	360				360
当期純利益					16,131	16,131	16,131
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計（千円）	96,500	96,860	96,860		16,131	16,131	209,491
平成19年 5月31日残高（千円）	175,825	141,525	141,525	40	24,571	24,612	341,962

	評価・換算差額等		新株予約権		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	新株引受権	新株予約権合計	
平成18年 5月31日残高（千円）			360	360	132,830
事業年度中の変動額					
新株の発行					193,000
新株引受権の行使に伴う新株引受権の振替			360	360	
当期純利益					16,131
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	265	265			265
事業年度中の変動額合計（千円）	265	265	360	360	208,866
平成19年 5月31日残高（千円）	265	265			341,697

当事業年度（自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成19年 5月31日残高（千円）	175,825	141,525	141,525	40	24,571	24,612	341,962
事業年度中の変動額							
当期純利益	-	-	-	-	24,579	24,579	24,579
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計（千円）	-	-	-	-	24,579	24,579	24,579
平成20年 5月31日残高（千円）	175,825	141,525	141,525	40	49,151	49,192	366,542

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年 5月31日残高（千円）	265	265	341,697
事業年度中の変動額			
当期純利益	-	-	24,579

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	4,000	4,000	4,000
事業年度中の変動額合計（千円）	4,000	4,000	20,579
平成20年5月31日残高（千円）	4,265	4,265	362,277

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)	当事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		31,642	47,808
減価償却費		3,955	3,552
貸倒引当金の減少額		307	429
雑費		491	690
受取利息及び受取配当金		42	311
支払利息及び社債利息		604	77
株式交付費		4,238	-
株式公開関連費用		11,327	-
固定資産除却損		848	1,888
売上債権の増加額		13,804	19,567
たな卸資産の減少額		962	4,875
立替金の減少(増加)額		3,466	2,470
その他資産勘定の増加額		4,128	1,182
仕入債務の減少額		6,287	1,414
前受金の減少額		38	-
未払費用の増加額		5,608	17,556
未払消費税等の増加額		712	1,894
未払金の増加(減少)額		574	1,596
その他負債勘定の増加額		5,223	3,303
小計		43,897	57,867
利息及び配当金の受取額		18	307
利息の支払額		600	77
法人税等の支払額		17,698	19,275
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,616	38,823

		前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		4,883	2,480
無形固定資産の取得による支出		1,889	2,200
敷金及び保証金の支払による支出		-	3,188
投資有価証券の取得による支出		26,065	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		32,837	7,869
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		826	-
長期借入金の返済による支出		6,787	-
株式公開関連費用の支払額		11,327	-
株式の発行による収入		152,761	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		133,821	-
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増加額		126,600	30,953
現金及び現金同等物の期首残高		115,969	242,569
現金及び現金同等物の期末残高	1	242,569	273,523

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)	当事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法によっておりま す。</p> <p>(3) 貯蔵品 先入先出法による原価法によっており ます。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満 の少額減価償却資産については、費用処 理しております。 なお、平成19年3月31日以前に取得し た有形固定資産については、旧定率法に よっております。</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては社 内における利用可能期間(5年)に基 づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>同左</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しており ます。</p>	<p>(1)</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、回収不能見込額を計上しておりま す。 一般債権 貸倒実績率法によっております。 貸倒懸念債権及び破産更生債権 個別に回収可能性を勘案して回収不 能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>一般債権 同左</p> <p>貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)	当事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日)	当事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)										
	<p>(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「福利厚生費」、「備品消耗品費」、「業務委託費」、「支払報酬」は、金額的重要性が乏しくなったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することにしました。 なお、当事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております「福利厚生費」、「備品消耗品費」、「業務委託費」、「支払報酬」はそれぞれ次のとおりであります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">8,802</td> </tr> <tr> <td>備品消耗品費</td> <td style="text-align: right;">4,909</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">2,794</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">3,769</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(千円)	福利厚生費	8,802	備品消耗品費	4,909	業務委託費	2,794	支払報酬	3,769
科目	金額(千円)										
福利厚生費	8,802										
備品消耗品費	4,909										
業務委託費	2,794										
支払報酬	3,769										

追加情報

前事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)	当事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)
<p>(スプレッド方式の公募増資による新株式の発行)</p> <p>平成18年10月24日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式)による新株式の発行は、引受証券会社が引受価額で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額11,200千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば株式交付費として処理されていたものであります。</p> <p>このため従来の方式によった場合に比べ、株式交付費の額と資本金及び資本準備金の合計額は、それぞれ11,200千円少なく計上され、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上され、当期純利益は6,670千円多く計上されております。</p> <p>(外形標準課税制度の適用)</p> <p>平成18年10月24日を払込期日とする公募増資を実施し、資本金が増加したことにより、当事業年度から外形標準課税制度を適用しております。</p> <p>これに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号 平成16年 2月13日)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費は2,948千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少し、当期純利益は1,319千円減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年 5月31日)	当事業年度 (平成20年 5月31日)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)	当事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)										
<p>固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">205千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">643千円</td> </tr> </table>	器具及び備品	205千円	ソフトウェア	643千円	<p>固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物付属設備</td> <td style="text-align: right;">1,298千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">50千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">540千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	1,298千円	器具及び備品	50千円	ソフトウェア	540千円
器具及び備品	205千円										
ソフトウェア	643千円										
建物付属設備	1,298千円										
器具及び備品	50千円										
ソフトウェア	540千円										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年6月1日至平成19年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,413	3,055		4,468
合計	1,413	3,055		4,468

(注) 普通株式の当期増加株式数3,055株は、株式分割による増加1,413株、新株引受権の権利行使に伴う新株発行による増加360株、公募増資に伴う新株発行による増加1,000株及び新株予約権の権利行使に伴う新株発行による増加282株であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成12年12月新株引受権 (注)1、2	普通株式	180	180	360		
	平成14年7月新株予約権 (注)1、2	普通株式	100	100	200		
	ストック・オプションとしての新株予約権						
合計							

(注) 1 平成12年12月新株引受権及び平成14年7月新株予約権の当事業年度の増加については、株式分割による増加であります。

2 平成12年12月新株引受権及び平成14年7月新株予約権の当事業年度の減少は、新株引受権及び新株予約権の行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	4,468			4,468
合計	4,468			4,468

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成14年7月新株予約権(自己新株予約権)(注)	普通株式	()	(6)	()	(6)	()
	ストック・オプションとしての新株予約権						
合計							()

(注)平成14年7月自己新株予約権の増加は、従業員の退職に伴い取得したものであります。

4. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年8月27日 定時株主総会	普通株式	4,468	利益剰余金	1,000	平成20年5月31日	平成20年8月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)	当事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と現金及び預金勘定は一致しております。	1 同左
2 重要な非資金取引の内容 代用払込による新株引受権の行使 新株引受権の行使による 資本金増加額 18,000 千円 新株引受権の行使による 資本準備金増加額 18,000 千円 新株引受権の行使による 新株引受権付社債減少額 36,000 千円	2

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)	当事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)
内容の重要性が乏しく、契約 1 件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第 8 条の 6 第 6 項の規定により記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度(平成19年 5月31日)			当事業年度(平成20年 5月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	26,065	25,800	265	26,065	21,800	4,265
合計	26,065	25,800	265	26,065	21,800	4,265

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)及び当事業年度(自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)及び当事業年度(自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成18年6月1日至平成19年5月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 10名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 20株	普通株式 800株
付与日	平成14年7月31日	平成18年5月31日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。ただし、当社ならびに当社子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。また、行使期間内に在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。ただし、当社ならびに当社子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。
対象勤務期間	2年間 (自平成14年7月31日 至平成16年7月31日)	3年1ヶ月間 (自平成18年5月31日 至平成21年6月30日)
権利行使期間	権利確定後5年以内	権利確定後10年以内

(注)平成18年7月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴いストック・オプション数は分割後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	400
付与	-	-
株式分割	-	400
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	800
権利確定後(株)		
前事業年度末	100	-
株式分割	100	-
権利確定	-	-
権利行使	82	-
失効	98	-
未行使残	20	-

単価情報

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利行使価格(円)	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-
単位当たりの本源的価値(付与日) (円)	-	0

(注) 1 平成18年7月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い権利行使価格は分割後の数値によっております。

2 行使時平均株価は、権利行使時において当社株式が非上場のため記載しておりません。

2. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値の見積方法

ストックオプションの付与時の本源的価値については、収益還元方式と時価純資産方式の折衷法により算定した自社の株式評価額から行使価格を控除して算定しています。

ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値については、当社株式の市場価格から行使価格を控除して算定しています。

3. ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額 0円

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. 財務諸表への影響額

当事業年度における財務諸表への影響はありません。

当事業年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 7名	当社の取締役 1名

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 14株	普通株式 800株
付与日	平成14年7月31日	平成18年5月31日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。ただし、当社ならびに当社子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。また、行使期間内に在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。ただし、当社ならびに当社子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。
対象勤務期間	2年間 (自平成14年7月31日 至平成16年7月31日)	3年1ヶ月間 (自平成18年5月31日 至平成21年6月30日)
権利行使期間	権利確定後5年以内	権利確定後10年以内

(注) 平成18年7月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴いストック・オプション数は分割後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	800
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	800
権利確定後(株)		
前事業年度末	20	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	6	-
未行使残	14	-

単価情報

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利行使価格(円)	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-
単位当たりの本源的価値(付与日) (円)	-	0

(注) 平成18年7月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額 0円

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

4. 財務諸表への影響額

当事業年度における財務諸表への影響はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年5月31日)	当事業年度 (平成20年5月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">156千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品損金否認額</td> <td style="text-align: right;">173千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,744千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">626千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,700千円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">59千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">121千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">107千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">288千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">242千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">46千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	156千円	貯蔵品損金否認額	173千円	未払事業税	1,744千円	未払事業所税	626千円	繰延税金資産合計	2,700千円	一括償却資産	59千円	電話加入権	121千円	その他有価証券評価差額金	107千円	繰延税金資産小計	288千円	評価性引当額	242千円	繰延税金資産合計	46千円	<p>1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">334千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品損金否認額</td> <td style="text-align: right;">329千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,671千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">680千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,015千円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一括償却資産</td> <td style="text-align: right;">578千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">121千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,724千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,424千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,846千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">578千円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	334千円	貯蔵品損金否認額	329千円	未払事業税	1,671千円	未払事業所税	680千円	繰延税金資産合計	3,015千円	一括償却資産	578千円	電話加入権	121千円	その他有価証券評価差額金	1,724千円	繰延税金資産小計	2,424千円	評価性引当額	1,846千円	繰延税金資産合計	578千円
貸倒引当金	156千円																																												
貯蔵品損金否認額	173千円																																												
未払事業税	1,744千円																																												
未払事業所税	626千円																																												
繰延税金資産合計	2,700千円																																												
一括償却資産	59千円																																												
電話加入権	121千円																																												
その他有価証券評価差額金	107千円																																												
繰延税金資産小計	288千円																																												
評価性引当額	242千円																																												
繰延税金資産合計	46千円																																												
貸倒引当金	334千円																																												
貯蔵品損金否認額	329千円																																												
未払事業税	1,671千円																																												
未払事業所税	680千円																																												
繰延税金資産合計	3,015千円																																												
一括償却資産	578千円																																												
電話加入権	121千円																																												
その他有価証券評価差額金	1,724千円																																												
繰延税金資産小計	2,424千円																																												
評価性引当額	1,846千円																																												
繰延税金資産合計	578千円																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割税額</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">7.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">49.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	住民税均等割税額	1.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目	7.1%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割税額</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">48.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	住民税均等割税額	1.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6%																								
法定実効税率 (調整)	40.4%																																												
住民税均等割税額	1.9%																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.1%																																												
その他	0.2%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.2%																																												
法定実効税率 (調整)	40.4%																																												
住民税均等割税額	1.6%																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7%																																												
その他	0.1%																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6%																																												
<p>3. 税率変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>当事業年度中に増資により資本金が1億円を超過したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の41.7%から40.4%に変更されております。当該法定実効税率の変更に伴う繰延税金資産の減少額は、88千円であります。</p>	<p>3.</p>																																												

(持分法損益等)

前事業年度(自平成18年6月1日至平成19年5月31日)及び当事業年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	上野英理也	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接 15.9	-	-	新株予約権の行使(注)1	2,400	-	-
役員	村山孝	-	-	当社取締役	(被所有)直接 4.1	-	-	新株予約権の行使(注)1	2,400	-	-
役員	長瀨靖典	-	-	当社取締役	(被所有)直接 1.7	-	-	新株予約権の行使(注)1	2,000	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引金額は、新株予約権を1株100,000円で行使したものであります。

(上野英理也24株、村山孝24株、長瀨靖典20株)

2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)		当事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)							
1株当たり純資産額	76,476円52銭	1株当たり純資産額	81,082円59銭						
1株当たり当期純利益	4,234円11銭	1株当たり当期純利益	5,501円33銭						
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	4,187円94銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益							
<p>当社は、平成18年7月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>46,875円59銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>12,236円13銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高はありますが、前事業年度においては当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。</p>		前事業年度		1株当たり純資産額	46,875円59銭	1株当たり当期純利益	12,236円13銭	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため、記載しておりません。</p>	
前事業年度									
1株当たり純資産額	46,875円59銭								
1株当たり当期純利益	12,236円13銭								

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成18年6月1日 至平成19年5月31日)	当事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	16,131	24,579
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	16,131	24,579
期中平均株式数(株)	3,810	4,468
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整金額(千円)		
普通株式増加数(株)	42	
(うち新株引受権)	(1)	()
(うち新株予約権)	(41)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権の数2種類407個。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年 6月 1日 至 平成19年 5月31日)	当事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	スリープログループ株式会社	200	21,800
計			200	21,800

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,849		3,380	3,468	906	534	2,562
車両運搬具	-	428	-	428	35	35	392
器具及び備品	7,587	2,052	966	8,672	5,577	1,578	3,095
有形固定資産計	14,436	2,480	4,346	12,570	6,519	2,148	6,050
無形固定資産							
ソフトウェア	7,600	4,300	720	11,180	5,778	1,391	5,402
無形固定資産計	7,600	4,300	720	11,180	5,778	1,391	5,402
長期前払費用	149	1,091	149	1,091	-	8	1,083

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,255	826		1,255	826

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	121
普通預金	273,401
合計	273,523

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社富士通九州システムエンジニアリング	17,600
九州日本電気ソフトウェア株式会社	17,315
N S S L C サービス株式会社	5,956
株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン	5,836
株式会社コア九州カンパニー	5,195
その他	103,274
合計	155,178

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
135,611	1,146,147	1,126,579	155,178	87.9	46.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
受注案件	1,853
合計	1,853

貯蔵品

品目	金額(千円)
切手・印紙	78
バスカード(ノベルティ)	74
社章	187
その他	85
合計	426

買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社デジタルニューアーツ	1,008
株式会社西日本エグゼック	989
ソレナス株式会社	894
松下 防人	493
堤サービスエンジニアリング株式会社	472
エムシーエー株式会社	336
その他	196
合計	4,391

未払費用

内訳	金額(千円)
未払賞与	40,622
5月分契約社員人件費	16,173
社会保険料	16,065
その他	934
合計	73,796

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
株券の種類	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.media5.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成18年6月1日 至 平成19年5月31日）平成19年8月30日福岡財務支局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月22日福岡財務支局長に提出。

平成19年8月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

第12期中（自 平成19年6月1日 至 平成19年11月30日）平成20年2月15日福岡財務支局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 8月29日

メディアファイブ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 牧野 隆一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 台 祐二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 青木 幸光 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアファイブ株式会社の平成18年6月1日から平成19年5月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアファイブ株式会社の平成19年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 8月27日

メディアファイブ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 青木 幸光 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山根 玄生 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアファイブ株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアファイブ株式会社の平成20年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。